

# 「徳島県みどりの食料システム戦略基本計画(案)」の概要

## ～「持続可能な農林水産業の実現」を目指して～

### 1 計画の位置づけ

#### 背景

- (1) 地球温暖化に伴う気候変動による作物の「生育不良」や「品質の低下」、「新たな病害虫の発生」など、国内外において「食料生産上の課題」が顕在化
- (2) 将来に亘る「食料の安定供給」の実現に向けて、GX・DX時代を捉えた新たな政策の推進が必要

#### 対応

- (1) 国において、「みどりの食料システム戦略」が策定され、「みどりの食料システム法」が令和4年7月に施行
- (2) 県において、「みどりの食料システム戦略」に即応するため、同法第16条に基づき、県基本計画を策定

### 2 基本理念

本県農林水産業関係者のみならずオール徳島で、抜本的なチャレンジを図る道しるべとして、

徳島県における「持続可能な農林水産業の実現」を目指し、

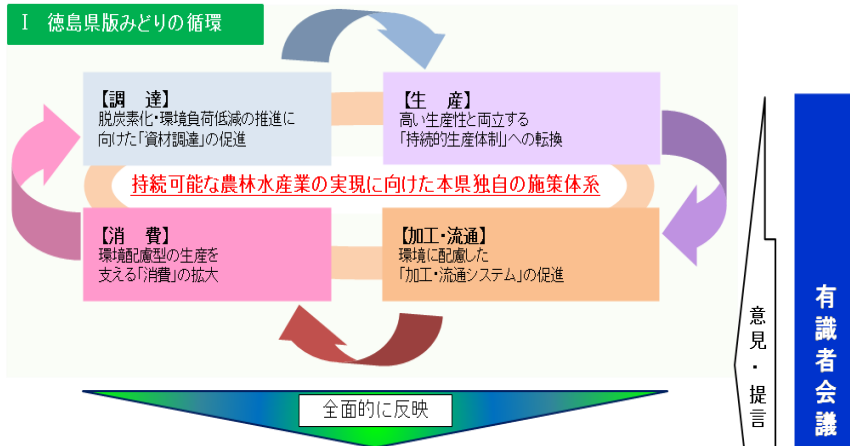
- ・GX・DXによる「みどりのイノベーション」
- ・「エシカル消費」を通じて、「みどり戦略実践産地」の創出を図る。

### 3 計画の体系

計画期間 令和5年度 ～ 令和9年度(5年間)

策定主体 徳島県 及び 県内全24市町村

#### I 徳島県版みどりの循環



#### II 6つの法定事項

- (1) 環境負荷低減事業活動に関する目標
- (2) 事業活動の内容に関する事項
- (3) 特定区域の設定に関する事項
- (4) 基盤確立事業の内容に関する事項
- (5) 流通及び消費の促進に関する事項
- (6) その他、環境負荷低減事業活動の促進に関する事項

### 4 数値目標

- 【戦略目標】 <R12目標>
- ・化学農薬使用量の低減 10%低減
  - ・化学肥料使用量の低減 20%低減
  - ・有機農業の面積拡大 1.5%

- 【主な関連施策目標の項目】 <R9年度目標>
- ・環境負荷低減事業活動実施計画認定件数
  - ・エシカル農産物の生産面積
  - ・学校給食に地場産物を活用する割合

### 5 主な施策

#### 徳島県版みどりの循環の概要

- ①「調達」
  - ・耕畜連携による自給飼料生産推進
  - ・廃菌床等未利用資源の有効活用
- ②「生産」
  - ・エシカル農業の推進
  - ・生産者が農業を継続可能とする新技術の開発普及
- ③「加工・流通」
  - ・農作物の物流体系の効率化促進
  - ・再生産可能価格を実現する販売体制の構築
- ④「消費」
  - ・エシカル消費の推進
  - ・学校現場での農業体験推進
  - ・県産品の給食活用による食育の推進

#### 法定事項の概要

- ①環境負荷低減事業活動として、「推奨する類型」の設定について
  - ・化学肥料・化学農薬の使用減少の促進
  - ・温室効果ガスの排出量の削減の促進
  - ・化石燃料由来のプラスチックの使用量削減
  - ・「バイオ炭」の施用による土壌炭素貯留の促進 等
- ②特定区域の設定について
  - ・地域のモデル的な取組をより一層促進する特定区域を設定
- ③基盤確立事業の内容について
  - ・品種改良や低コスト機械開発などのみどりのイノベーションの推進
- ④流通及び消費の促進について
  - ・流通分野のエネルギー使用の低減
  - ・生産者との交流による食育の推進